

10. 評価書対象事項に係る評価書案の修正の経過及びその内容

10.1 修正の経過

本環境影響評価書の作成にあたっては、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会武蔵野の森総合スポーツ施設実施段階環境影響評価書案審査意見書」(平成27年6月25日 27環総政第307号)に記載された環境局長の意見及び都民からの意見を勘案するとともに、事業計画の具体化に伴い、評価書案の内容を修正した。

評価書案の修正箇所、修正事項、修正内容及び修正理由は、表10.1-1に示すとおりである。

表 10.1-1(1) 評価書案の修正の経過及びその内容

評価書案の修正箇所	修正事項	評価書における修正内容及び修正理由
7. 武蔵野の森総合スポーツ施設の計画の目的及び内容		
7.1 目的	目的	「東京都長期ビジョン」における記載内容に修正した。(p. 11 参照)
7.2 内容	緑化計画	環境局長の審査意見書を踏まえ、人工地盤植栽や屋上緑化等の植栽樹種等を記載した。(p. 27 参照)
8. 環境影響評価の項目	環境影響要因と環境影響評価の項目との関連	評価書案で対象としない仮設工作物や大会の開催中に係る環境影響要因についても、調査計画書において選定した予測事項を記載した。(p. 34～35 参照) 設備等の持続的稼働に伴うエコマテリアルは、全体計画で評価することから、選定事項を修正した。(p. 35 参照)
9. 環境及び社会経済に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価		
9.1 大気等	現況調査、予測	環境局長の審査意見書を踏まえ、資料編として現地調査結果や予測手法の詳細を記載した。
9.2 生物の生育・生息基盤	ミティゲーション	環境局長の審査意見書を踏まえ、植栽の維持管理計画に関する記載を追記した。(p. 106 参照)
	評価	環境局長の審査意見書を踏まえ、周辺の緑との連携に関する記載を追記した。(p. 106 参照)
9.3 水循環	ミティゲーション	環境局長の審査意見書を踏まえ、地下水涵養能が十分に発揮されるよう雨水浸透施設の適切な維持管理を計画することについて追記した。また、緑地による地下浸透能に関する記載を追記した。(p. 123 参照)
9.4 生物・生態系	現況調査	環境局長の審査意見書を踏まえ、武蔵野の森総合スポーツ施設・東京スタジアム会場エリアのみの調査結果に修正した。(p. 129～148 参照)
9.5 緑	現況調査	「調布市 西部地域町づくり方針」に基づく計画地周辺における緑地等の位置づけを追記した。(p. 159 参照)
	評価	環境局長の審査意見書を踏まえ、計画地に隣接する西競技場も含めた緑化計画図及び動線計画図を参照するよう修正した。(p. 162～163 参照)
9.6 日影	予測、評価	環境局長の審査意見書を踏まえ、天空写真による日影時間の変化について追記するとともに、冬至日以外の日影について予測・評価した。(p. 176～177 参照)
9.7 景観	ミティゲーション、評価	環境局長の審査意見書を踏まえ、施設の色彩計画の内容を追記した。(p. 205～206 参照)
9.8 自然との触れ合い活動の場	予測	環境局長の審査意見書を踏まえ、計画地に隣接する西競技場及び東京スタジアムも含めた動線計画図を参照するよう修正した。(p. 220 参照)

10. 評価書対象事項に係る評価書案の修正の経過及びその内容

表 10.1-2(1) 評価書案の修正の経過及びその内容

評価書案の修正箇所	修正事項	評価書における修正内容及び修正理由
9. 環境及び社会経済に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価		
9.9 歩行者空間の快適性	現況調査	東京都等の計画等の状況に「東京都長期ビジョン」を追記した。(p. 230 参照)
	予測	環境局長の審査意見書を踏まえ、暑さ指数(WBGT)の予測に用いた気象条件を追記するとともに、資料編として計算条件を記載した。(p. 233 参照、資料編 p. 45 参照)
	ミティゲーション	環境局長の審査意見書を踏まえ、歩行者空間の暑さ対策の配慮事項について追記した。(p. 235 参照)
9.10 水利用	予測	環境局長の審査意見書を踏まえ、雨水及び中水の用途別利用量を記載した。(p. 244～245 参照)
9.11 廃棄物	予測	施設利用者数の修正を行った。(p. 256 参照)
		環境局長の審査意見書を踏まえ、廃棄物の種類ごとに発生量、再利用率・再資源化量、再利用・再資源化率を整理した。(p. 257 参照)
	ミティゲーション	環境局長の審査意見書を踏まえ、施設の運営に当たっては、更なる廃棄物の再資源化を検討することとした。(p. 258 参照)
9.12 温室効果ガス	現況調査	類似施設(東京体育館)の施設改修後の温室効果ガス排出量の実績値、温室効果ガスの削減対策を追記した。(p. 261～262 参照) 東京都等の計画等の状況に「エネルギー基本計画」を追記した。(p. 263 参照)
	予測	温室効果ガスの削減量をより詳細な値に修正した。また、環境局長の審査意見書を踏まえ、コージェネレーションシステム等の設備の規模等を追記するとともに、類似施設の改修後の実績値を用いて予測結果を修正した。(p. 271 参照)
9.13 エネルギー	現況調査	類似施設(東京体育館)の施設改修後のエネルギー使用量の実績値に修正した。(p. 274 参照) 東京都等の計画等の状況に「エネルギー基本計画」を追記した。(p. 275 参照)
	予測	エネルギー削減量をより詳細な値に修正した。また、環境局長の審査意見書を踏まえ、コージェネレーションシステム等の設備の規模等を追記するとともに、類似施設の改修後の実績値を用いて予測結果を修正した。(p. 279 参照)
	ミティゲーション	環境局長の審査意見書を踏まえ、省エネのための取組に関するミティゲーションを追記した。(p. 280 参照)
9.14 土地利用	予測	環境局長の審査意見書を踏まえ、将来と現況の土地利用状況の変化について図示した。(p. 288 参照)
9.15 安全	現況調査	東京都等の計画等の状況に「東京都長期ビジョン」を追記した。(p. 310 参照)
	ミティゲーション	環境局長の審査意見書を踏まえ、安全かつ円滑な施設利用に関するミティゲーションを追記した。(p. 315 参照)
9.16 消防・防災	予測	環境局長の審査意見書を踏まえ、広域避難場所への移動経路について図示した。(p. 344 参照)
9.17 交通安全	ミティゲーション	環境局長の審査意見書を踏まえ、隣接する東京スタジアム等との連携による安全確保に関するミティゲーションを追記した。(p. 355 参照)
11. 評価書対象事項に係る調査計画書の修正の経過及びその内容	修正の経過	調査計画書から見直しを行った予測事項について記載した。(p. 363 参照)

10.2 評価書案審査意見書に記載された環境局長の意見

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会武蔵野の森総合スポーツ施設実施段階環境影響評価評価書案審査意見書」（平成27年6月25日 27環総政第307号）に記載された環境局長の意見は、表10.2-1(1)～(6)に示すとおりである。

表 10.2-1(1) 評価書案に対する環境局長の意見の内容

項目	1. 総括的事項
	武蔵野の森総合スポーツ施設は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の招致決定前から建設が計画され、平成26年2月に着工したことから工事中の影響については、評価書案において予測評価は行わず、フォローアップで確認することとしている。 ついては、工事中の環境保全措置に留意するとともに、適切なフォローアップを実施されたい。 また、評価書案がより一層分かりやすいものとなるよう、現地調査結果の詳細、予測の基礎となる条件、算出過程等、基礎情報について整理されたい。

表 10.2-1(2) 評価書案に対する環境局長の意見の内容

項目	2. 項目別事項
(1) 【主要環境（大気等）】	
(大気等)	現地調査結果の詳細、排出ガスの変換式の詳細等、予測の基礎となる条件及び算出過程について明らかにすること。
(2) 【生態系（生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑）】	
(生物の生育・生息基盤)	① 地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽し、コンコース上の人工地盤植栽や屋上緑化等を行う計画としていることから、この植栽計画について明らかにすること。 また、隣接する緑地等の賦存地と一体となった生物の生育・生息基盤が形成されるとしていることから、隣接する緑地等との関係についても具体的に説明すること。 ② 人工地盤植栽を行うことから、生物の生育・生息基盤が維持されるよう管理計画を定めて適切に管理すること。
(水循環)	地下水浸透能について雨水流出抑制計画書を引用しているが計画地には緑地も存在していることから、緑地についても評価すること。 また、地下水涵養能が維持されるよう雨水浸透施設を適切に管理すること。
(生物・生態系)	調査範囲が武蔵野の森総合スポーツ施設・東京スタジアム会場エリアと武蔵野の森公園会場エリアであることから、エリアごとの調査結果を明らかにし、予測・評価すること。
(緑)	計画地内に新たな憩いの場を提供し、周辺の緑への動線が創出され、来訪者に緑と触れ合う場所を提供できていることから、計画地周辺の緑化計画も含めて図などを用いて具体的に示すこと。
(3) 【生活環境（日影）】	
(日影)	日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等に日影線がかかることから、天空写真を用いて日影時間の変化について具体的に示すとともに、冬至日以外の日の日影についても予測・評価すること。
(4) 【アメニティ・文化（景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性）】	
(景観)	自然豊かな環境が引き立つよう「素材色」と「ニュートラル色」を基本とした色彩とする計画としていることから、色彩計画の内容について具体的に記述すること。
(自然との触れ合い活動の場)	周辺への自然との触れ合い活動の場までの利用経路が充実していることから、この利用経路について、計画地内の動線計画も含めて明らかにすること。
(歩行者空間の快適性)	① 暑さ指数（WBGT）について、予測条件及び算出過程を明らかにすること。 ② 日影のない直射日光下では熱中症が全ての生活活動でおこる危険性がある「危険」レベルになると予測されていることから、歩行者空間の暑さ対策により一層努めること。

表 10.2-1(3) 評価書案に対する環境局長の意見の内容

項目	2. 項目別事項
(5)	【資源・廃棄物（水利用、廃棄物）】
(水利用)	水利用計画について雨水と中水の利用量等の詳細を明らかにすること。
(廃棄物)	設備等の持続的稼働における廃棄物の予測結果について、廃棄物の種類ごとに、排出量、再資源化量及び再資源化率を分かりやすく記述すること。 また、目標とする再資源化率を「調布市一般廃棄物処理基本計画」から47%と設定しているが、当該施設はオリンピック・パラリンピックレガシーとなる施設であることから、より高い目標値を検討すること。
(6)	【温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー）】
(温室効果ガス)	予測の根拠となる類似施設の実績について、当該施設の改修前の実績値を用いていることから、改修後の実績値を用いて予測すること。
(エネルギー)	予測に用いた類似施設の実績値が、建築物エネルギー消費量調査報告におけるスポーツ施設のエネルギー原単位と比較して大きいことから、より一層のエネルギー使用量の削減に努めること。
(温室効果ガス・エネルギー 共通)	コージェネレーションシステム等の導入により温室効果ガスの排出量及びエネルギーの使用量が削減されると予測していることから、それぞれの設備の規模を具体的に記述すること。
(7)	【土地利用（土地利用）】
(土地利用)	事業の実施に伴い計画地の土地利用は、全てスポーツ・興業施設となることから、現況と将来の土地利用状況の変化について具体的に図示すること。
(8)	【安全・衛生・安心（安全、消防・防災）】
(安全)	当該施設はオリンピック・パラリンピックレガシーとなる施設であることから、高齢者や障害者を含むすべての人が安全かつ円滑に施設を利用できるよう、より一層努めること。
(消防・防災)	避難場所である「調布基地跡地運動広場及び大沢総合グラウンド一部」へ容易に避難できる経路が確保されている計画としていることから、この避難経路について図などを用いて具体的に示すこと。
(9)	【交通（交通安全）】
(交通安全)	計画地に隣接して大規模施設が存在することから、周辺地域の施設管理者等と十分に連携を図り、より一層の交通安全の確保に努めること。

10.3 意見見解書に記載された意見及び見解

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価評価書案（武蔵野の森総合スポーツ施設）」は、平成27年3月26日に公表し、同年3月26日から5月9日までの45日間にわたり意見募集を行った。都民から提出された意見書の件数は1件であった。

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

10.3.1 評価書案全般に関するもの

項 目	1. 環境影響評価全般
意見の内容	実施者の見解
(1)施設の使用に起因する車両の増加による安全面をはじめ、環境への配慮など万全を課すようお願いします。	(1)施設等の持続的稼働に伴う関連車両については、今後、歩行者や通行車両の交通安全対策について交通管理者等と調整し、安全性に十分配慮していきます。大規模なスポーツ大会及びイベント興行に際しては、必要に応じて交通整理員を配置し、安全の確保に努めます。 また、施設利用者に対して駐車場内にアイドリングストップの励行を周知するなど環境への配慮に努めます。
(2)市民などに対しては、積極的に情報提供を行い、意見、要望があった場合には、可能な限り事業計画に反映されるようお願いします。	(2)事業の実施にあたっては、適時、近隣住民の方等に対する情報提供に努め、地域の皆さまからのご意見には誠意をもって対応いたします。